

# 令和7年度 木更津市営自転車駐車場利用の手引き

令和7年度自転車駐車場登録の事前受付は、木更津駅・巖根駅ともに、3月15日（土）からはじまります。

木更津駅の人気の高い 3か所の駐車場を、抽選により利用者を決定します。（抽選申込が必要です。）

年間利用の登録申請は、令和6年度に許可を受けた方や抽選の当選者も含め、全員新規の申し込みが必要となります。

詳細は、次ページ「年間利用登録申請方法」をご覧ください。

## < 利用対象車種 >

自転車およびバイク（125cc以下）

## < 年間利用の受付 >

以下の事項で不備がある場合は、利用登録証等の交付を受けることが出来ませんのでご注意ください。

### ◆ 申請に必要なもの

- ・ 定期利用料金（生活保護を受けている方、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方は、定期利用料金が免除されます。）
- ・ 住所が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・ 学生は学生であることが確認できるもの（学生証等）

### ◆ 申請書への記入事項（使用する自転車又はバイクを所有している方に限ります）

- ・ 自転車 「車体番号」と「防犯登録番号」
- ・ バイク ナンバー（例：木更津市 あ 1234）

## < 駐車料金 >

	自転車		バイク	
	学 生	一 般	(125cc以下)	
一回利用（24時間）	100円		200円	
定期利用 (年額)	市内	1,500円	2,500円	3,500円
	市外	2,000円	3,000円	4,000円

※年度途中の申請も可能です。

※10月から3月の定期利用料金は、上記金額の半額になります。

## ● 問合せ先 ●

木更津駅東口第3自転車駐車場

〒292-0831 木更津市富士見 1-407-5

☎ 0438-25-5488

(日曜・休日を除く 7:00~11:00、13:00~17:30)

※場内巡回等で不在の場合があります。

岩根駅西口第1自転車駐車場

〒292-0061 木更津市岩根 3-4611-8

☎ 0438-41-0825

(日曜・休日を除く 7:00~11:00、13:00~17:30)

※場内巡回等で不在の場合があります。

木更津市役所 地域共生推進課

〒292-8501 木更津市朝日 3-10-19

☎ 0438-23-7492

(平日 8:30~17:15)

## <年間利用登録申請の方法>

### <抽選申込による方法>

#### ◆ 抽選対象の自転車駐車場及び募集台数

駐車場名	募集台数	駐車場記号
木更津駅東口第2自転車駐車場 1階	260	B1
木更津駅東口第3自転車駐車場 1階	260	C1
木更津駅東口第4自転車駐車場	160	D

#### ◆ 抽選の申込方法

木更津駅東口第3自転車駐車場 管理事務所にある「木更津市営自転車駐車場抽選申込書」に必要事項を記入し、下記の抽選申込期間及び受付時間内に提出してください。

抽選申込書は、木更津市のホームページからダウンロードすることも可能です。

#### ◆ 抽選申込期間、受付時間、提出場所

申込期間：令和7年2月3日（月）～3月1日（土）（日曜、休日を除く）

受付時間：7：00～11：00、13：00～17：30

提出場所：木更津駅東口第3自転車駐車場 管理事務所

受付確認：受付が完了しましたら抽選申込書（控え）をお渡しします。

抽選番号が記載されていますので、抽選発表まで大切にお持ちください。

#### ◆ 抽選結果発表

令和7年3月7日（金）より下記の場所等で掲示します。

- ・木更津市ホームページ
- ・木更津駅東口第3自転車駐車場 管理事務所前

#### ◆ 当選後の手続き

年間利用登録手続きが必要です。抽選申込書（控え）をご確認ください。

### <抽選対象以外の駐車場の利用方法>

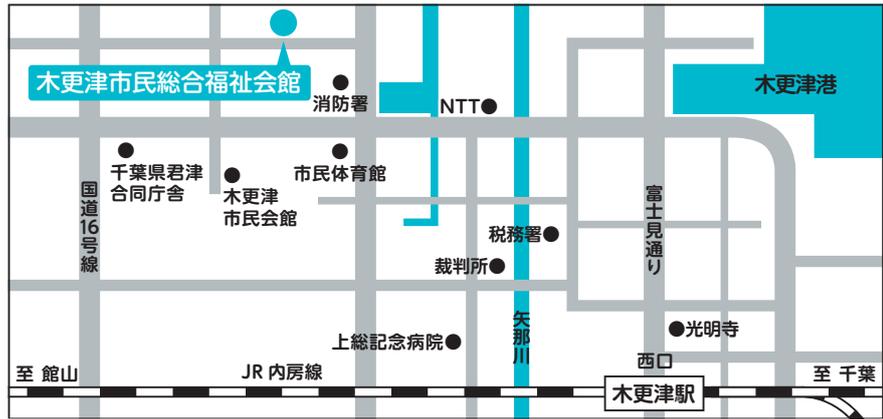
- ◆ 駐車場利用登録申請の受付（定期利用料金の徴収、利用登録証及び許可票（シール）の交付）は、日により受付時間、受付場所が異なりますのでご注意ください。

受付日	受付時間	受付場所	
		木更津駅	巖根駅
3月15日（土）	9：00～17：00	木更津市民総合福祉会館 1階ホール	岩根駅西口第1自転車駐車場 管理事務所
3月16日（日）	9：00～16：00		
3月17日（月） 以降	7：00～11：00 13：00～17：30 日曜、休日を除く	木更津駅東口第3自転車駐車場 管理事務所	

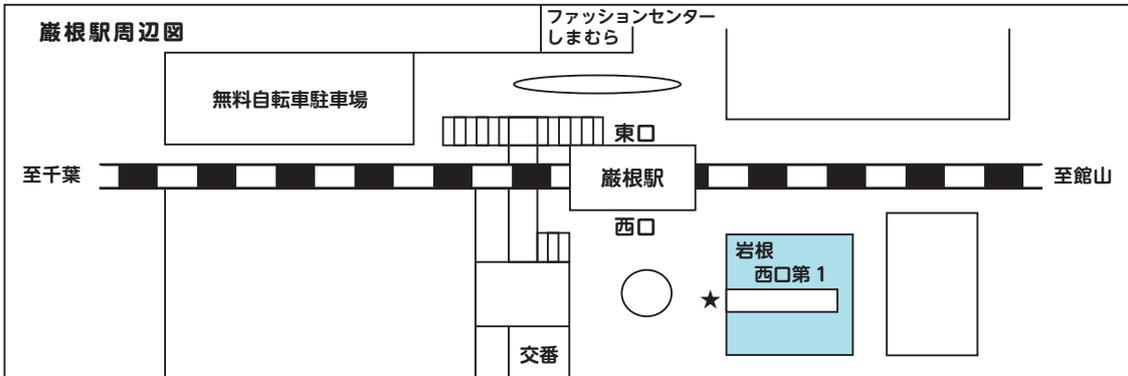
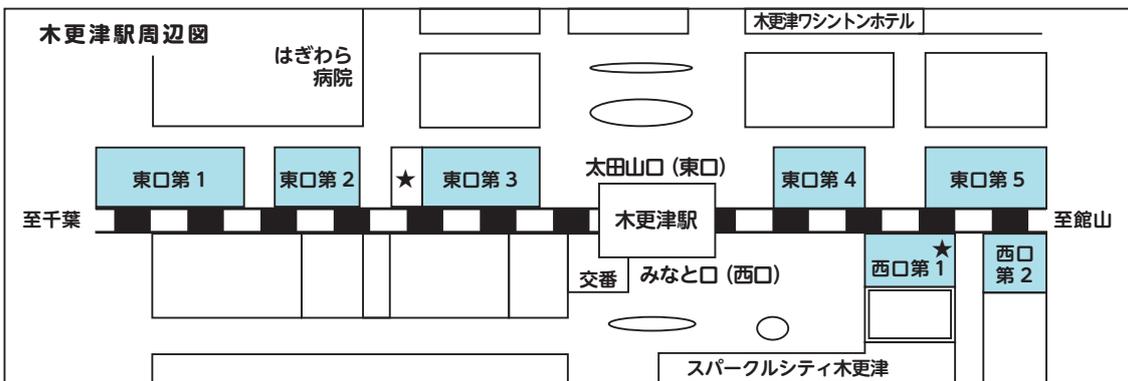
※自転車駐車場内の巡回や整理などで不在になることがありますので、ご承知おきください。

自転車駐車場および  
受付場所案内図

木更津市民総合  
福祉会館  
千葉県木更津市潮見  
2丁目9番



各駅の自転車駐車場の地図



★ 駐車場管理事務所を示す

募集台数及び駐車場識別記号

◆ 自転車

駐車場名	募集台数		記号	
	1階	2階	1階	2階
木更津駅東口第1	600	—	A	—
木更津駅東口第2	260	180	B1	B2
木更津駅東口第3	260	320	C1	C2
木更津駅東口第4	160	—	D	—
木更津駅東口第5	280	—	E	—
木更津駅西口第1	280	320	F1	F2
岩根駅東口第1	530	—	H	

◆ バイク

駐車場名	募集台数		記号	
	1階	2階	1階	2階
木更津駅東口第1	350	—	K	—
木更津駅西口第1	30	—	L	—
木更津駅西口第2	100	—	M	—
岩根駅西口第1	50	—	N	—

## <ご利用の手引き（約款）>

### ◆ 自転車駐車を快適にご利用いただくために

1. 登録シールは、泥除けの部分など車両後部の見やすい位置に貼ってください。  
貼る場所の汚れを落としてから貼り付けてください。また、前年の登録シールの上に重ねて貼ると、剥がれやすいのでご注意ください。
2. 自転車等は、[必ず指定された場所に停めて、施錠してください](#)。盗難防止のため、ワイヤーロック錠などで二重施錠してください。
3. 場内での乗車走行は、他の利用者との衝突の危険性があることから禁止しています。
4. 原則として、[登録された自転車駐車場を変更することはできません](#)。

### ◆ 利用登録証及び登録シールの再交付について

1. 登録した自転車等の乗り換えや利用登録証及び登録シールを滅失・紛失等した場合には、各駅管理事務所で再交付します。再交付料は無料です。
2. 再交付を受ける際は、利用登録証または登録シールのどちらかをお持ちの場合は回収し、新たな登録番号を付与します。（後から発見したとしてもその登録番号は無効です。）

### ◆ 違反駐車となる場合

次の違反は、撤去、移動、保管の対象となりますのでご注意ください。

1. 登録した自転車駐車場と違う場所に駐車した場合
2. 登録有効期限が 14 日間経過した自転車等
3. 利用登録証または登録シールの再交付を受けているにもかかわらず、旧登録番号が貼られている自転車等

※ 駐車した周辺で、自転車等が見当たらない場合は、管理員にお問合せください。

### ◆ その他

1. 登録の有効期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までです。
2. 途中解約の際の[駐車料金の還付はできません](#)。
3. 自転車等の破損、盗難、焼失等について、木更津市及び指定管理者は一切の責任を負いません。
4. 自転車駐車場内では、管理員の指示に従ってください。
5. 管理員が利用登録証の提示を求めることがありますので、常に携帯しておいてください。
6. ハンドルロックされる自転車で、ハンドルを曲げてロックしないでください。
7. スタンドが無く、自立できない自転車等の利用をお断りすることがありますので、スタンドが無い場合は取り付けてください。

### ◆ 各種問い合わせ先

自転車駐車場名	電話番号	対応内容
木更津駅東口第 3 自転車駐車場	0438-25-5488	年間契約、再交付手続きなど
木更津駅西口第 1 自転車駐車場	0438-25-0098	撤去車の引き渡し窓口
岩根駅西口第 1 自転車駐車場	0438-41-0825	年間契約、再交付手続きなど
木更津市役所 地域共生推進課	0438-23-7492	撤去車の保管料支払い窓口

（日曜・休日を除く 7:00-11:00、13:00-17:30） ※場内巡回等で不在の場合があります。

